

証券コード4446  
2021年10月12日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番3号  
株式会社 Link-U  
代表取締役社長 松原裕樹

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年10月26日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2021年10月27日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX南ウィング6階<br>秋葉原UDXカンファレンス Room A・B・C<br>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第8期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告の件<br>2. 第8期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）計算書類報告の件             |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査役の報酬限度額改定の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますが、感染予防の観点から、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声かけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 変更内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (8) (条文省略)</p> <p>(9) (条文省略)</p>                                                           | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (8) (現行どおり)</p> <p><u>(9) 知的財産の使用許諾及びその管理運用</u></p> <p><u>(10) (現行どおり)</u></p>                                                                                                                                                                              |
| <p>（選任方法）</p> <p>第32条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>（選任方法）</p> <p>第32条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきまして、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 安藤伸次<br>(1957年1月16日) | 1979年4月 日本銀行入行<br>2008年4月 株式会社かんぼ生命入社<br>2019年4月 かんぼシステムソリューションズ株式会社入社<br>2019年6月 同社 取締役 | 一株          |

- (注) 1. 安藤伸次氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤伸次氏は、社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。なお、同氏が社外監査役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 安藤伸次氏を社外監査役候補者とした理由は、日本銀行におけるシステム管理や株式会社かんぼ生命におけるコンプライアンス担当を務めるなど、豊富な経験、知識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。
4. 安藤伸次氏が選任された場合常勤監査役となる予定であり、現常勤監査役である池田裕氏は非常勤監査役となる予定でございます。
5. 安藤伸次氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
6. 当社は、当社における取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、安藤伸次氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 石井和男<br>(1948年1月28日) | 1988年4月 草鹿・富澤法律事務所入所<br>1997年4月 石井和男法律事務所設立(現石井・岡村法律事務所)(現任)<br>2015年6月 石井食品株式会社社外監査役<br>2016年6月 同社社外取締役(現任) | 一株          |

- (注) 1. 石井和男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井和男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。なお、同氏が社外監査役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 石井和男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また上場会社における監査役としての経験を有していることから当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 石井和男氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を引き続き締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
5. 当社は、当社における取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、石井和男氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。

#### **第4号議案 監査役の報酬限度額改定の件**

当社の監査役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第4回定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただき、今日に至っております。その後、事業が拡大する中で、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの重要性は一層高まっており、監査体制の一層の充実を図るため監査役を1名増員すること等諸般の事情を考慮し、監査役の報酬限度額を年額15,000千円以内と改定することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の監査役3名ではありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役4名となります。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは2020年10月末日をみなし取得日として、リベラルマーケティング株式会社を連結子会社化し、連結計算書類作成会社に移行いたしました。従いまして、前連結会計年度の連結計算書類は作成しておりませんので、これらとの比較分析は行っていません。

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社グループの事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和3年版情報通信白書」によると、2019年時点で108.4兆円の市場規模となっており、全産業の10.4%を占めております。また2011年価格をベースとした実質国内生産額では、2000年から年平均成長率は-0.5%となっているものの、インターネット付随サービス業においては2005年からの年平均成長率が9.1%で成長しております。また中でもネット利用状況の変化により、移動体通信サービス契約者の総トラフィック量は、2019年9月時点の3,082.3Gbpsから2020年9月時点で3,963.5Gbpsと、前期比で約28%増加しました（総務省「我が国の移動通信トラフィックの現状」）。

このような経営環境の中、当社グループは、当連結会計年度では既存事業の拡大及び新規事業への投資に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,634,847千円、営業利益225,563千円、経常利益219,456千円、親会社株主に帰属する当期純利益157,209千円となりました。

なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度においては、主として本社移転に伴う建物、建物附属設備並びに工具、器具及び備品の取得により総額189,685千円の設備投資を行いました。  
なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。
- ③ 資金調達の状況  
重要な該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
重要な該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
当社は、2020年9月30日付でリベラルマーケティング株式会社の株式52%を取得し、同社を連結子会社としております。



## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 5 期<br>(2018年7月期) | 第 6 期<br>(2019年7月期) | 第 7 期<br>(2020年7月期) | 第 8 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年7月期) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | —                   | —                   | —                   | 1,634,847                        |
| 経 常 利 益(千円)                 | —                   | —                   | —                   | 219,456                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | —                   | —                   | —                   | 157,209                          |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円)           | —                   | —                   | —                   | 11.20                            |
| 総 資 産(千円)                   | —                   | —                   | —                   | 2,622,378                        |
| 純 資 産(千円)                   | —                   | —                   | —                   | 2,184,156                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)              | —                   | —                   | —                   | 149.64                           |

- (注) 1. 当社は、2020年10月31日をみなし取得日としてリベラルマーケティング株式会社を連結子会社したことに伴い、第8期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第 5 期<br>(2018年7月期) | 第 6 期<br>(2019年7月期) | 第 7 期<br>(2020年7月期) | 第 8 期<br>(当事業年度)<br>(2021年7月期) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)        | 610,247             | 1,085,759           | 1,338,420           | 1,458,002                      |
| 経 常 利 益(千円)      | 211,082             | 389,982             | 416,640             | 249,175                        |
| 当 期 純 利 益(千円)    | 149,168             | 272,131             | 295,726             | 180,453                        |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 12.00               | 21.52               | 21.60               | 12.85                          |
| 総 資 産(千円)        | 729,002             | 1,781,181           | 2,294,541           | 2,571,350                      |
| 純 資 産(千円)        | 551,715             | 1,475,041           | 1,980,826           | 2,165,785                      |
| 1株当たり純資産額(円)     | 43.75               | 110.37              | 141.91              | 153.27                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、2019年2月20日付をもって普通株式1株につき20株、2020年1月16日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|-----------------|------|----------|-------------------------|
| リベラルマーケティング株式会社 | 1百万円 | 52%      | サービス事業者マッチングプラットフォームの運営 |

- (注) 1. 2020年9月30日にリベラルマーケティング株式会社の株式の52%を取得し、2020年10月31日をみなし取得日として同社を連結子会社といたしました。
2. 2021年9月30日にリベラルマーケティング株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は72%となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

今後、5Gの商用サービスの開始により、あらゆるモノがインターネットを通じてつながるIoT時代、大容量データの配信が容易になる時代の到来が予想され、移動通信システムのトラフィック量は更に飛躍的に増加していくものと予測しております。そのような状況下において、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

このような環境の中、マンガ事業において、継続して積極投資を進めるとともに、新規サービス獲得に取り組んでまいります。また学習指導要領の改訂による小学校での英語の必修化やeラーニングの需要の高まりといった市場ポテンシャルの拡大を逃すことなく、教育サービスの拡大にも注力してまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガや教育コンテンツに限らず多様なコンテンツを配信する新規サービスにも取り組むことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

そのため当社では下記の事項の取り組みを進めております。

##### ①システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

##### ②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社グループの主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は教育・動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

#### ③将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

#### ④海外事業展開の推進

当社グループは主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われまます。当社グループとしても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

#### ⑤優秀な人材の確保

当社グループは、国家資格である情報セキュリティスペシャリスト資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われまますが、当社グループとしましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実を充実を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### ⑥知的財産権について

当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

#### ⑦内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

当社グループは、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

## (6) 主要な事業所 (2021年7月31日現在)

## ① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

## ② 子会社

|                        |          |
|------------------------|----------|
| リベラルマーケティング<br>株 式 会 社 | 岡山県岡山市北区 |
|------------------------|----------|

## (7) 従業員の状況 (2021年7月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況 83 (8) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。
2. 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|--------|----------|------------|
| 74 (3)   | 16名増   | 29.3     | 2.4        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。
2. 従業員数増加の主な理由は、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年7月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月29日に東京都千代田区外神田二丁目2番3号に本社を移転いたしました。

## 2. 株式の状況 (2021年7月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,130,300株 |
| (3) 株主数      | 5,283名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                                        | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 松 原 裕 樹                                                                                                      | 4,435         | 31.39         |
| 山 田 剛 史                                                                                                      | 4,435         | 31.39         |
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク                                                                                        | 1,156         | 8.19          |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                                          | 334           | 2.36          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                            | 278           | 1.97          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                                                             | 196           | 1.39          |
| 前 田 有 幾                                                                                                      | 180           | 1.27          |
| 株 式 会 社 セ レ ス                                                                                                | 126           | 0.89          |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                                              | 119           | 0.84          |
| バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク ジ ー シ ー エ ム<br>ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト ジ エ イ ピ ー ア ー<br>ル デ イ アイ エ ス ジ ー エ フ ィ ー エ イ シ ー | 110           | 0.78          |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (68株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、前事業年度末より171,600株増加し、14,130,300株となっております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年7月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 原 裕 樹 | 株式会社Hashpalette 代表取締役社長<br>株式会社Brightech 代表取締役社長                                                |
| 取締役 C T O | 山 田 剛 史 | 国内事業本部長 兼 事業推進部長                                                                                |
| 取締役 C F O | 志 村 優 太 | 管理部長<br>株式会社Hashpalette 監査役<br>Micoworks株式会社 取締役                                                |
| 取 締 役     | 西 尾 直 紀 | 株式会社メディアシーク 代表取締役社長<br>スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長<br>RUN.EDGE株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 貞 廣 一 省 |                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 裕   |                                                                                                 |
| 監 査 役     | 塚 田 英 樹 | 塚田会計事務所 所長                                                                                      |
| 監 査 役     | 高 木 伸 學 | 高木法律事務所 所長                                                                                      |

- (注) 1. 取締役西尾直紀氏及び貞廣一省氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高木伸學氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 株式会社メディアシークは、当社の株主であります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 41,400<br>(3,600)  | 41,400<br>(3,600)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 9,600<br>(9,600)   | 9,600<br>(9,600)   | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 51,000<br>(13,200) | 51,000<br>(13,200) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第4回定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

#### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬で構成する。



2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
各取締役の報酬については取締役会の決議により決定する。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社の代表取締役社長、株式会社メディアシークキャピタルの代表取締役社長及びRUN.EDGE株式会社の取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社グループとの間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少（当社グループの売上高に占める同社に対する売上比率は1%未満、2021年7月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。当社グループは、RUN.EDGE株式会社に出資しております。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社メディアシークキャピタルと当社グループの間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役塚田英樹氏は、塚田会計事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役高木伸學氏は、高木法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                        |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 尾 直 紀 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                 |
| 取締役 貞 廣 一 省 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                 |
| 監査役 池 田 裕   | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 塚 田 英 樹 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。            |
| 監査役 高 木 伸 學 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。              |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,300    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,300    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,549,663</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>438,222</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,041,742        | 未払費用                 | 205,601          |
| 売掛金                    | 312,219          | 未払法人税等               | 14,347           |
| 未収入金                   | 132,228          | その他                  | 218,273          |
| 仕掛品                    | 18,911           |                      |                  |
| 貯蔵品                    | 691              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>438,222</b>   |
| 前払費用                   | 18,073           |                      |                  |
| その他                    | 28,143           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 貸倒引当金                  | △2,347           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,114,379</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,072,715</b> | <b>資 本 金</b>         | <b>476,396</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>194,439</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>475,396</b>   |
| 建物                     | 61,020           | 資本準備金                | 475,396          |
| 建物附属設備                 | 53,619           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,162,721</b> |
| 工具、器具及び備品              | 79,798           | その他利益剰余金             | 1,162,721        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>271,455</b>   | 別途積立金                | 25,025           |
| のれん                    | 268,165          | 繰越利益剰余金              | 1,137,696        |
| その他                    | 3,289            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△135</b>      |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>606,820</b>   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>420</b>       |
| 投資有価証券                 | 455,915          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>69,356</b>    |
| 敷金及び保証金                | 108,649          |                      |                  |
| 繰延税金資産                 | 4,155            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,184,156</b> |
| その他                    | 38,100           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,622,378</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,622,378</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2020年8月1日から)  
(2021年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,634,847 |
| 売上原価            | 539,324   |
| 売上総利益           | 1,095,523 |
| 販売費及び一般管理費      | 869,959   |
| 営業利益            | 225,563   |
| 営業外収入           | 96        |
| 受取利息            | 959       |
| 業務受取補填金         | 4,000     |
| 還付金の収入          | 996       |
| その他             | 735       |
| 営業外費用           | 6,788     |
| 支払利息            | 6         |
| 為替差損            | 518       |
| 持分法による投資損失      | 11,281    |
| 持分法による移転        | 1,087     |
| その他             | 1         |
| 経常利益            | 12,896    |
| 特別利益            | 219,456   |
| 持分法変動利益         | 8,159     |
| 特別損失            | 3,923     |
| 移転損失            | 1,025     |
| 固定資産除却損         | 4,948     |
| 税金等調整前当期純利益     | 222,666   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 57,588    |
| 法人税等調整額         | 6,904     |
| 当期純利益           | 158,174   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 964       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 157,209   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,378,385</b> | <b>流動負債</b>    | <b>405,564</b>   |
| 現金及び預金          | 897,196          | 未払金            | 93,139           |
| 売掛金             | 288,074          | 未払費用           | 202,679          |
| 仕掛品             | 18,911           | 未払法人税等         | 11,739           |
| 貯蔵品             | 691              | 預り金            | 74,807           |
| 前払費用            | 16,482           | その他            | 23,198           |
| その他の金           | 159,226          |                |                  |
| 貸倒引当金           | △2,197           | <b>負債合計</b>    | <b>405,564</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,192,964</b> | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>194,023</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>2,165,785</b> |
| 建物              | 61,020           | 資本金            | 476,396          |
| 建物附属設備          | 53,619           | 資本剰余金          | 475,396          |
| 工具、器具及び備品       | 79,383           | 資本準備金          | 475,396          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,081</b>     | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,214,127</b> |
| ソフトウェア          | 116              | その他利益剰余金       | 1,214,127        |
| コンテンツ資産         | 2,964            | 別途積立金          | 25,025           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>995,860</b>   | 繰越利益剰余金        | 1,189,102        |
| 投資有価証券          | 309,257          | <b>自己株式</b>    | <b>△135</b>      |
| 関係会社株式          | 541,942          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 107,780          | <b>純資産合計</b>   | <b>2,165,785</b> |
| 繰延税金資産          | 3,580            |                |                  |
| その他             | 33,300           | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,571,350</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,571,350</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年8月1日から)  
(2021年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,458,002 |
| 売上原価         | 538,209   |
| 売上総利益        | 919,792   |
| 販売費及び一般管理費   | 674,972   |
| 営業利益         | 244,819   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 12        |
| 業務受託料        | 959       |
| 受取補填金        | 4,000     |
| 還付金の収入       | 996       |
| その他の         | 9         |
|              | 5,977     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 6         |
| 為替差損         | 526       |
| 事務所移転費       | 1,087     |
| その他の         | 1         |
|              | 1,622     |
| 経常利益         | 249,175   |
| 特別損失         |           |
| 移転損          | 3,923     |
|              | 3,923     |
| 税引前当期純利益     | 245,251   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,892    |
| 法人税等調整額      | 6,904     |
|              | 64,797    |
| 当期純利益        | 180,453   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

株式会社 Link-U  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 間 洋 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 野 福 道 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 Link-U の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Link-U 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

株式会社 Link-U  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 間 洋 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 野 福 道 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 Link-U の2020年8月1日から2021年7月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月27日

株式会社 Link-U 監査役会

|                   |       |   |
|-------------------|-------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役)  | 池田 裕  | Ⓔ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 塚田 英樹 | Ⓔ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 高木 伸學 | Ⓔ |

以上



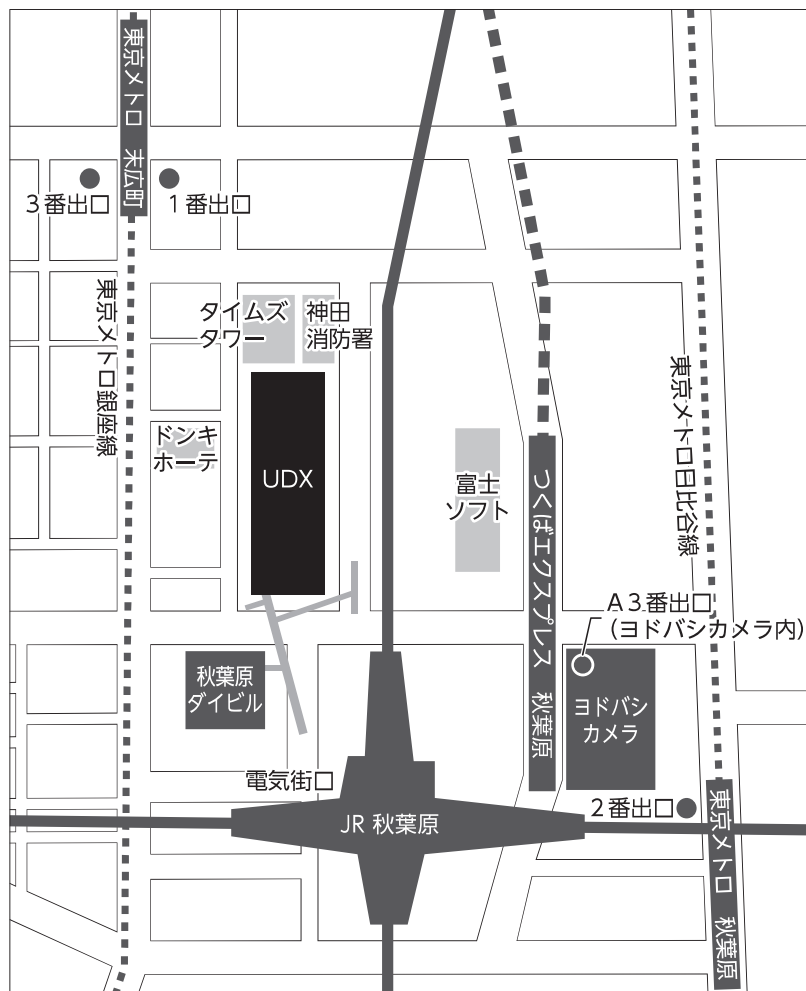


# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区外神田四丁目14番1号

秋葉原UDX南ウイング6階

秋葉原UDXカンファレンスRoom A・B・C



## 交通のご案内

J R 秋葉原駅徒歩 2 分

- ① 「電気街口」改札出て右
- ② 駅前広場よりUDXビル2F直結のアキバブリッジへ
- ③ 大型ビジョンの右下オフィスエントランスへ

東京メトロ銀座線  
末広町駅徒歩 3 分

- ① 「1番出口」「3番出口」中央通りを東京(南)方面へ
- ② 交差点を東側へビル1F南西部より階段、又はエスカレーターにて2Fへ

つくばエクスプレス  
秋葉原駅徒歩 3 分

- ① 「A1出口」より東西連絡通路を西側へ
- ② J R 電気街口改札前を北側へ
- ③ J R 秋葉原駅から同じルートへ

東京メトロ日比谷線  
秋葉原駅徒歩 4 分

- ① 「2番出口」より昭和通りを上野(北)方面へ
- ② 大型ビジョンの右下オフィスエントランスへ